



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市街地再開発組合の解散の認可（都市計画・モノレール課） 1
- 都市計画事業の変更の認可（下水道課） 1

公 告

- 沖縄県職員選考採用試験の実施（人事課） 2
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） 4
- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課） 4

告 示

沖縄県告示第452号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、市街地再開発組合の解散を次のとおり認可した。

平成24年 9月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 組合の名称 牧志・安里地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地 那覇市牧志3丁目13番17号
- 3 認可の年月日 平成24年 9月 3日

沖縄県告示第453号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成8年沖縄県告示第1080号で認可した那覇広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成24年 9月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 西原町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 西原町公共下水道
- 3 事業施行期間 平成8年12月10日から平成28年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 平成8年沖縄県告示第1080号、平成12年沖縄県告示第230号、平成16年沖縄県告示第224号及び平成20年沖縄県告示第299号の事業地に西原町字上原運堂、字小波津細工升、字与那城仲那覇並びに字小那覇桃原及び深伊久を加える。
- 5 変更の内容 事業地の変更

公 告

沖縄県職員選考採用試験を次のとおり行います。

平成24年 9月18日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 採用職種、採用予定数及び職務内容

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
保健師	各若干名	保健に関する業務に従事する。	福祉保健所等
管理栄養士		栄養関係の技術に関する業務に従事する。	
臨床検査技師		臨床検査の業務に従事する。	

2 受験資格

- (1) 保健師を希望する者 昭和59年4月2日以後に生まれた者で、保健師免許を有するもの又は平成25年6月末日までに当該免許を取得する見込みのあるもの
- (2) 管理栄養士を希望する者 昭和59年4月2日以後に生まれた者で、管理栄養士免許を有するもの又は平成25年7月末日までに当該免許を取得する見込みのあるもの
- (3) 臨床検査技師を希望する者 昭和59年4月2日以後に生まれた者で、臨床検査技師免許を有するもの又は平成25年6月末日までに当該免許を取得する見込みのあるもの
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所等

試験区分	試験の日時	試験科目	試験の内容	試験会場
第1次試験	平成24年10月20日（土曜日）午前8時30分から12時30分まで	教養試験	公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。	沖縄県自治研修所（那覇市西） 宮古合同庁舎（宮古島市平良字西里） 八重山合同庁舎（石垣市字真栄里）
		作文試験	文章による表現力、課題に対する構想力などについて筆記試験を行います。	
第2次試験	平成24年11月下旬に適性検査及び面接試験を実施します。なお、試験の日時、場所等については、第1次試験合格者に通知します。			

4 募集要綱の入手方法

募集要綱の入手については、沖縄県総務部人事課ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/jinji/index.html>）からダウンロードできるほか、次の表に掲げる場所で配布します。

配布場所	所在地	電話番号
沖縄県総務部人事課	那覇市泉崎1丁目2番2号県庁行政棟5階	098-866-2090
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号北部合同庁舎1階	0980-52-2834
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号中部合同庁舎1階	098-894-2551
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎2階	0980-72-2551
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地1八重山合同庁舎2階	0980-82-3040

沖縄県東京事務所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号都道府県会館10階	03-5212-9087
沖縄県大阪事務所	大阪市北区梅田一丁目1番3号大阪駅前第3ビル21階	06-6344-6828
沖縄県名古屋情報センター	名古屋市中区栄四丁目1番1号中部日本ビルディング4階	052-263-3618

5 申込方法

(1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）の場合 沖縄県ホームページから電子申請での申込みが可能です。

ア 申込手順 沖縄県ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>）のトップページ右下「県政情報」の中の「採用・資格」から、「平成24年度沖縄県職員（保健師、管理栄養士、臨床検査技師）の募集について」を選択し、「電子申請」を選択してください。

※電子申請の方法については、別途「電子申請・届出サービス」の利用方法を参照してください。

イ 注意事項

(ア) 御使用のパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、御注意ください。また、プリンタが必要になりますので御準備ください。

(イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。

(ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受け取りについて連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は郵送しません。

(2) 郵送による申込みの場合 次のア及びイをウへ簡易書留で郵送してください。

ア 受験申込書

イ 50円切手を貼ったはがき（受験票送付に使用しますので、表面に受験者の氏名及び受取先を記載してください。）

ウ 申込先 沖縄県総務部人事課（沖縄県庁舎5階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2090

(3) 受付期間 平成24年9月18日（火曜日）から10月7日（日曜日）まで（電子申請による申込みの場合は平成24年9月18日（火曜日）午前9時から同年10月7日（日曜日）午後5時までに申込データの受信を完了したものに、郵送の場合は平成24年10月7日までの消印のあるものだけに限り受け付けます。）

(4) 留意点 受付後は、試験会場の変更はできません。

6 第1次試験に持参するもの

(1) 受験票（電子申請による申込者は、各自受験票を印刷の上、持参してください。郵送による申込者は、沖縄県人事課から送付される受験票（はがき）を持参してください。）

(2) 履歴書（平成24年度選考採用試験関係。募集要綱に添付されている「履歴書（平成24年度選考採用試験関係）」に自筆（黒色ボールペン使用）で記載し、試験の申込み前3月以内に撮影した顔写真を写真欄に貼付して下さい。）

7 合格発表 第1次試験の合格者は平成24年11月上旬に、第2次試験の合格者は平成24年12月中旬に、県庁正門、宮古合同庁舎及び八重山合同庁舎の掲示板にそれぞれ掲示するほか、合格者に通知します。

8 合格発表後の取扱い

(1) 最終合格者は、平成24年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、原則として、平成24年4月（免許取得後）に採用されます。

(2) 最終合格者の数は、年間の欠員見込み数、採用されることを辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用予定数を上回る合格者数となり、合格しても採用されないことがあります。

(3) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験の成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。

(4) 選考採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から1年間です。ただし、採用されることを辞退した者は、選考採用候補者名簿から削除します。

(5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

9 給与

- (1) 初任給は、平成24年4月1日現在で、大学卒業後すぐに採用された場合、保健師201,100円、管理栄養士178,200円（短大卒の場合156,000円）、臨床検査技師178,200円（短大3卒の場合167,000円）で、それぞれ経験年数等を加味した額が支給されます。
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 試験当日は、6（第1次試験に持参するもの）に掲げるもののほか、HB鉛筆数本及び消しゴムを持参してください。
- (2) 提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず返却しません。
- (3) 試験会場には、駐車場を確保していないので、自動車、二輪車等の利用は、御遠慮ください。
- (4) 試験会場内は、禁煙です。各会場所定の喫煙所を利用してください。
- (5) 郵送で申し込まれた方で、平成24年10月15日（月曜日）までに受験票が到着しないときは、沖縄県総務部人事課人事調整班あてに電話連絡してください。

11 問合せ先 沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号 098-866-2090）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月2日まで縦覧に供する。

平成24年9月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人沖縄県琉球創作人形協会
- 3 代表者の氏名 久場トヨ
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市城前町5番8号ローランドマンション1F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県民を中心に全ての人に対して、琉球国時代の偉大なる先人たちが築き上げたこの誇るべき文化と「武器なき平和の島」という琉球王朝文化の優雅さ及び暮らしに根ざした生活風習を、人形を架け橋として国内は基より世界のウチナーンチュと海外の人々に伝えるとともに観光の振興と人形館の創設活動に向けての講習・展示・琉球人形の普及などを促進する琉球人形制作後継者育成に関する事業を行い、併せて地域住民の生活向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年11月6日まで縦覧に供する。

平成24年9月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スリーアローズ
- 3 代表者の氏名 照屋秀昭
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県泉崎2丁目17番地14三木アパート202
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者や失業者及び生活困窮者に対して、職業能力又は雇用機会の拡充に関する事業を行い、社会に寄与する事を目的とする。

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成24年9月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 日時及び場所

- (1) 日時 平成24年11月12日から同年12月7日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県畜産研究センター（今帰仁村字諸志2009番地の5）
- 2 対象となる家畜の種類 山羊
- 3 受講手続 受講願書は、住所地を管轄する家畜保健衛生所長に平成24年10月12日までに提出すること。
- 4 その他 詳細については、沖縄県農林水産部畜産課（電話番号098-866-2269）、北部家畜保健衛生所（電話番号0980-52-2939）、中央家畜保健衛生所（電話番号098-945-2297）、宮古家畜保健衛生所（電話番号0980-72-3321）又は八重山家畜保健衛生所（電話番号0980-82-3092）に問い合わせること。

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総 務 私 学 課 電 話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸 満 市 西 崎 町 五 丁 目 9 番 16 号</p>
---	---